平成２５年（フ）第３７９８号
大阪市住吉区遠里小野６丁目14番４号、開始決定時の住所大阪市阿倍野区橋本町３番60―102号
破産者　山下　祐樹
1　決定年月日　平成26年３月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４８８８号
大阪市福島区大開３丁目２番30―402号
破産者　丹後　利久
1　決定年月日　平成26年３月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第５１３７号
大阪市住吉区我孫子東１丁目５番５―203号
破産者　川瀬　正三
1　決定年月日　平成26年３月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第７４７号
堺市南区茶山台２丁２番２―104号、前住所兵庫県西宮市結善町６番25―202号
破産者　仲宗根弘晋
1　決定年月日　平成26年３月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第５５６号
大阪府松原市北新町２丁目５番23号
破産者　中田　高一
1　決定年月日　平成26年３月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第３２２号
岡山県倉敷市連島１丁目13番10号　グランデ・ルミエール206、前住所岡山県倉敷市連島町鶴新田2087番地12
破産者　田尻　徳雄
1　決定年月日　平成26年３月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２５年（フ）第６８号
岡山県久米郡美咲町西川935番11地
破産者　山本　　修
1　決定年月日　平成26年３月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所津山支部

平成２５年（フ）第４号
徳島県名西郡石井町石井字城ノ内161番地４　城ノ内ハイツ１―Ａ、旧住所徳島県吉野川市山川町湯立236番地
破産者　尾形　繁伸
1　決定年月日　平成26年３月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第１８５号
徳島県板野郡松茂町満穂字満穂開拓59番地10、旧住所徳島県美馬市美馬町字細野２番地３
破産者　矢野　速雄
1　決定年月日　平成26年３月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第９５号
富山市大町６番地、前住所富山市中川原182番地23
破産者　松井　哲朗
1　決定年月日　平成26年３月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第２０１号
高知市福井町962番地２
破産者　金子　忠彦
1　決定年月日　平成26年３月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

免責許可決定

平成２５年（フ）第６２号
千葉県館山市那古1444番地の10　サン大芝103号
破産者　網代三枝子
1　決定年月日　平成26年３月18日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所館山支部

平成２５年（フ）第１７１４号
福岡県糸島市志摩稲留349番地33
破産者　町中　俊也
1　決定年月日　平成26年３月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１７９０号
福岡県糟屋郡新宮町大字上府577番地３上府公民館内
破産者　西村　匡佳
1　決定年月日　平成26年３月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１８６７号
福岡市南区桧原３丁目19番９―301号
破産者　佐伯　英美
1　決定年月日　平成26年３月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１８８８号
福岡県糟屋郡篠栗町大字和田773番地１フル・ド・リ204号
破産者　江口由里子
1　決定年月日　平成26年３月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１９０８号
福岡市東区若宮２丁目６番37号
破産者　中津留　誠
1　決定年月日　平成26年３月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１９１０号
福岡県糟屋郡篠栗町田中103―１ピュア27―601、住民票上の住所福岡県糟屋郡粕屋町原町２丁目６番８号
破産者　伴　　健作
1　決定年月日　平成26年３月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１９４５号
福岡市西区愛宕３丁目16番43号
破産者　浅野　浩嗣
1　決定年月日　平成26年３月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１９６２号
福岡県糟屋郡粕屋町原町１丁目５番３号真子アパート205号
破産者　牧　美代子
1　決定年月日　平成26年３月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１９６６号
福岡県大野城市下大利団地45番204号
破産者　江口　光夫
1　決定年月日　平成26年３月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部